

大雨、台風、地震等緊急時に伴う対応について

1 台風、大雨、大雪等の対応

- (1) 八幡浜市の気象情報で、次の警報・特別警報が出た場合は、自宅待機とします。

暴風 大雨(土砂災害・浸水害) 大雪 洪水 暴風雪

上記以外の高潮警報や波浪警報等の場合は、通常通りの登校です。

※ 自宅待機の連絡はしません。

※ 自宅待機となった場合、その後の対応は「連絡メール」等でお知らせします。

※ 「警報解除」の場合、または、警報解除となっていないが天候が回復したと市教育委員会が判断した場合は、登校について「連絡メール」等でお知らせします。

- (2) 警報が発令されていない場合でも、保護者が危険と判断した場合には、自宅待機にしてください。その際は、必ず学校に連絡ください。どちらの場合も8時以降に学校に着いても、遅刻とはいたしません。（雨、風、雷等が考えられます。）

2 大地震の対応

- (1) 「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、自宅待機とします。
- (2) その後の登校の指示は、「連絡メール」等で行います。電話等も全く不通の場合は、臨時休業日とします。
- (3) 大地震後、津波警報・大津波警報が発令された場合、速やかに高台等に避難してください。

3 Jアラート発令時の対応

- (1) 愛媛県が注意地域に指定された場合は、自宅待機とします。
- (2) その後の登校の指示は、「連絡メール」等で行います。

4 お願い

- (1) 警報の発令中及び、大地震が発生した場合等には、お子さんが、川や海、山など危険な所に行かないように、ご家庭でもご指導ください。
- (2) 災害時の避難場所や家族の集合場所をお子さんにご相談ください。